



令和6年4月1日採用

加古川市職員募集要項



【申込受付期間】

令和5年10月23日（月）9時から令和5年11月14日（火）正午まで

1 募集職種等

試験区分	採用予定人員	主な職務内容	年齢要件	受験資格
事務職	5名程度	一般事務	平成8年4月2日以降に生まれた人	大学（短期大学を除く）を卒業した人又は来年3月に卒業見込みの人
事務職（経験者）			昭和60年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人	大学（短期大学を除く）を卒業した人で、令和5年10月1日現在で民間企業等（官公庁含む）における正社員としての職務経験年数が4年以上ある人
保健師	2名程度	保健指導等の専門的業務	平成6年4月2日以降に生まれた人	保健師免許を有する人（来春資格免許取得見込みの人を含む）
保健師（経験者）			昭和53年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人	保健師免許を有し、令和5年10月1日現在で、保健師としての職務経験年数が4年以上ある人

- (1) 地方公務員法第16条(欠格条項)のいずれかに該当する人は、いずれの試験区分も受験できません。
- (2) 合格発表後に受験資格に該当しない事実が発覚した場合は、合格を取り消します。
- (3) 「大学」には、学校教育法により「大学卒」と同等と認められるものを含みます。
- (4) 「民間企業等（官公庁含む）における正社員としての職務経験」とは、会社員、公務員、団体職員、自営業者等として1年以上継続して勤務した期間が該当します。アルバイト、パートタイマー、臨時職員等の正社員以外として勤務した期間及び休業していた期間は、職務経験に含めることはできません。なお、継続する1年以上の職務経験が複数ある場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- (5) 「保健師としての職務経験」とは、保健師として週30時間以上かつ6ヶ月以上継続して勤務した期間が該当します。また、継続する6ヶ月以上の職務経験が複数ある場合には通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。なお、休業していた期間は職務経験に含めることはできません。
- (6) 合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

2 受験申込（申込みはインターネットによる申込みのみです。）

(1) 受験の申込みは、市ホームページから「加古川市職員採用試験受験申込み」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に登録してください。

【申込受付期間】 令和5年10月23日（月）9時から11月14日（火）正午まで

- 申込みは、「仮登録」と「本登録」の2段階方式となっています。その他申込手続きについては、市ホームページ掲載の「受験申込み方法及び注意事項について」を確認してください。
- 申込時には以下の項目について、入力いただきます。（それぞれ400字以内）
 - ①加古川市職員を目指そうと思った理由を教えてください。
 - ②あなたの強みは何ですか。その強みを加古川市のどのような職場でどのようにいかすことができると考えますか。具体的に教えてください。
 - ③これまで経験した最も大きな挫折について具体的に教えてください。またその挫折とどう向き合い、どのように乗り越えたのかについても教えてください。
- 障がいのある人で、配慮が必要な人は申込みサイト上の「試験等の配慮（自由記述欄）」に入力してください。

(2) 以下の場合は、人事課まで連絡ください。（連絡先は最終頁に記載しています。）

- ・本登録後に、登録されたメールアドレスに「申込み完了のお知らせ」のメールが届かない場合
- ・申込後に、メールアドレスの変更が必要となった場合
- ・その他申込み方法等に関する質問がある場合

※原則、電話にて受け付けますので、9時から17時まで（平日正午から13時まで及び土・日・祝を除く。）に問い合わせてください。

※受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、いかなる理由であっても受験できません。（受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があります。他、受付期間終了の直前は、サーバが混み合うおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。）

※使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。

3 採用試験の流れ

【1次試験】 ※1

- ① 11月23日（木）～12月4日（月）のうちいずれか1日 【テストセンター】
 - 事務能力診断及び適性検査（択一式：100分）
- ② 12月16日（土）～17日（日）のうち指定する1日 【加古川市役所または周辺施設】
 - 個人面接
 - ケーススタディシート ※2

【2次試験】

- 1月6日（土）～7日（日）のうち指定する1日 【加古川市役所 または周辺施設】
○ 個人面接

※1 1次試験は、①を終え基準点以上の方のみ②を実施します。

①の結果及び②の試験日程等は12月8日（金）にホームページで発表します。
発表した旨はメールで送信し、郵送は行いません。

※2 試験科目とは別に個人面接の参考資料として使用します。（内容は試験当日に発表します。）

【最終合格発表日について】 令和6年1月中旬を予定しています。

悪天候等の影響により、試験日時等が変更となる場合があります。
変更になる場合は、市ホームページでお知らせします。

4 テストセンター会場

会場	注意事項
各地に設置されたテストセンター ※47都道府県に約300か所設置されています。試験期間中に利用可能な会場については、次のURLまたは右下QRコードをご確認ください。 (https://cbt-s.com/testcenter/)	・受験案内メールを送信するので、案内に従い、日時等を予約し必ず実施期間中に受験してください。 ※cbt-s.comのドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。 ・試験期間終了間近に予約が多くなる可能性があるため、余裕をもって予約をするようにしてください。予約ができず受験できなかった場合は不合格となります。 ・受験案内メールが11月22日(水)13時までに届かない場合は、同日17時までに必ず人事課へ問い合わせてください。

※各会場には人数制限がありますので、余裕をもって予約をするようにしてください。



5 試験結果の開示

この試験の結果については、所定の書面により開示を求めることができます。

開示を請求する場合は、受験者本人であることを明らかにできる書類（受験票、運転免許証等）を持参のうえ、受験者本人が直接請求してください。電話、郵送等による請求はできません。

請求できる人	開示内容	開示期間	請求先及び開示場所
不合格者	総合得点及び総合順位	各合格発表の日から1ヶ月間	人事課人事係

6 採用

令和6年4月1日に採用する予定です。ただし、卒業見込みの人、学士の学位を授与される見込みの人又は資格免許取得見込みの人については、卒業、学士の学位授与又は資格免許取得が採用の条件となります。

また、合格者の辞退等に備え、合格基準を満たした方について、補欠合格とする場合があります。

7 その他

(1) 手厚い育成制度が整備されています！

新たに採用された職員（経験者は対象外）には直属の先輩職員（エルダー）が選任され、半年間個別指導に当たってくれます。

時には良い相談役、時には上司との橋渡し役となるなど、エルダーが幅広くフォローしてくれます！

(2) 各種資格の取得を応援します！（令和4年度から資格取得助成制度の運用が開始）

資格（市役所の業務に関連のあるものが幅広く対象）の取得に要した経費の1/2（年間最大15万円）の助成金を支給します！最難関資格への挑戦では、試験直前に最大1か月間の勉強専念期間も取得可能！

あこがれていた資格やチャレンジしてみたい資格があれば、職員として働きながら挑戦することができます！

8 給与

(1) 初任給(地域手当を含む) ※ 初任給(地域手当を含む)は、採用前の経歴に応じて決定します。

●新卒の場合

事務職	保健師
大学(4年制)卒 197,451円	大学(4年制)卒 230,823円

●職務経験年数10年の場合(大学卒業後、引き続き勤務した場合)

事務職(経験者)	保健師(経験者)
大学(4年制)卒 271,920円	大学(4年制)卒 285,516円

●職務経験年数15年の場合(大学卒業後、引き続き勤務した場合)

事務職(経験者)	保健師(経験者)
大学(4年制)卒 301,378円	大学(4年制)卒 306,940円

※ 上記の初任給は一つの目安としてご参照ください。

(2) 諸手当

「加古川市職員の給与に関する条例」の定めるところにより、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当及び勤勉手当等を支給します。

◎ 令和5年度の期末・勤勉手当支給率：4.4月分

※ 採用後、最初に支給される期末・勤勉手当については、勤続期間に応じて一部割落ちがあります。

例：事務職(経験者)の場合

本人34歳(事務職(経験者)採用)、配偶者と子ども2人を扶養しており、大学(4年制)卒で民間企業における正社員として12年間勤務。

賃貸住宅(家賃80,000円)に居住し、自家用車で通勤(片道8km)

基本給 276,300円 扶養手当 26,500円

住居手当 28,000円 通勤手当 4,200円 支給合計：344,084円(地域手当含む)

なお、(1)及び(2)については、令和5年10月1日現在の内容であり、今後の給与改定等により変更になる場合があります。

市
役
所
外
観



加古川市総務部人事課人事係(本館5階)

〒675-8501

加古川市加古川町北在家2000番地

TEL(079)427-9139(直通)

ホームページ：<http://www.city.kakogawa.lg.jp>